

久納会計FAXニュース



新年号 今年はどうな年

平成24年1月24日

Kunoh Accounting Office

久納公認会計士事務所

大変遅くなりましたが、本年もよろしくお願
い致します。

さて、今回のFAXニュースは例年通り干支か
らどんな年になるかを考えてみたいと思いま
す。今年の干支は壬辰（みずのえたつ／じんし
ん）です。

「壬」と「辰」の意味

まず「壬（みずのえ）」ですが、これは、織
機の中の糸巻き心棒を描いた「I」型の字が原
形で、この中央に糸が巻かれ、やや膨れた姿に
なった象形文字です。故に「壬」は大きくなっ
て膨らんだ状態を示す漢字と解釈されています。

意味としては三通りの意味があります。第一
は、「荷を担うこと」です。古書に「壬は任と
通じ、担うなり」とあります。この担うという
ことから、事を担当する、役目に就く、責任を
もつという意に用いられ、任命・任用という言
葉が生まれました。

第二は、はらむ（妊）で、壬を象形的にみる
と、女性の懐妊の形を示すとされています。ま
さしく、おなか膨らんだ状態を示し、真ん中
の一が長いのはそのためです。

第三は「へつらう」です。意志が弱く、人に
へつらう人間を「任人」といいます。任人は佞
人（ねいじん）に通じ、口先だけの信のおけな
い人間を意味するようになりました。

この三通りの意味が示すように壬の年は、人
事に最も注意を払わなければならない年です。
大切な役割を「任人」が担うようになれば、深
刻な事態に発展します。折しも、今年はアメリ
カ、フランス、ロシア、中国など世界の主要国
で選挙あるいは指導者の交代が予定されていま
す。「壬」の年として、大変な巡り合わせの年
といえるでしょう。

次に辰（たつ）ですが、音は「しん」です。
「辰」の甲骨文、金文では、蜃（シン・おおは
まぐり）の象形文字で、二枚貝の大蛤（おおは
まぐり）が口を開けて足を出し、それがひらひ
ら動いている形といわれています。この「ひら
ひら動いている」ところが、地震の「震」、振
動の「振」に通じます。この意味からは、今年
も何らかの動きのある年と予想されます。

1952年の出来事

それでは、過去の壬辰の年を振り返ってみま
しょう。60年前の1952年（昭和27年）は4月に
サンフランシスコ講和条約が発効、GHQが廃止
になった年です。また、「血のメーデー事件」
が5月に発生、2人が死亡、負傷者2,300人に達
するという大惨事がありました。

また、8月28日に吉田首相が衆議院を解散。
反吉田派の選挙準備が整わないうちに解散した
ので「抜き打ち解散」と呼ばれました。解散か
ら約1ヶ月後の10月1日には講和条約の是非を
問う衆議院選挙が行われ、与党自由党は大幅に
議席を減らしましたが、辛うじて過半数を確保
しました。しかし、11月には内閣不信任案が可
決されるという、政治的にはかなり混乱した年
となっています。

1892年の出来事

120年前の1892年（明治25年）の2月には、
日本史上初の解散総選挙（解散は前年）があり
ました。しかし、この選挙に先立ち、国民の政
治活動を制限する「予戒令」が1月に公布され、
政府の選挙への干渉が行われました。このため、
各地で流血事件を含む争乱が発生しました。こ
の選挙干渉を巡り、政府内も混乱し、結局7月
には松方内閣が総辞職し、第二次伊藤博文内閣

が発足しました。日本はこの後、日清戦争に向かって動いていくことになります。

このようにしてみると、60年前も、120年前も壬辰の年は、政治的に動きのある年といえます。今年もまた、政治的に「振動」する年となる可能性が高いのではないのでしょうか。

ただ、60年前も、120年前も経済に全国的な影響を与えるような大災害は起きていません。

今年の当事務所の方針

さて、このような壬辰の年ですが、当事務所においては、これまでの方針を継続し、それをさらに推進させていきたいと考えています。

①お客様の経理処理の軽減

ここ数年間の取り組みとして、ネットバンキングのデータを利用した仕訳データの作成に取り組んでいます。これによって、お客様自身が記帳を行う手間を軽減させることができます。現在、UFJ銀行、名古屋銀行、愛知銀行、蒲郡信金、岡崎信金、SMBC、十六銀行、大垣共立銀行が対応可能となっています。また、一部、総合振込のデータを利用した仕訳データの作成も可能になりました。

今後はクレジットカード明細のデータなどを利用した仕訳データの作成にもトライしていきたいと考えています。

また、出来るだけ手書きの伝票や出納帳をエクセル入力に替えていただくことにより、お客様の事務処理の軽減を進めていきます。

受取手形・支払手形帳もエクセルで作成しましたので、使用を希望される方は、担当者までご連絡ください。手形期日ごとの残高の集計が簡単にできるようになっています。

②資金繰り表の作成

昨年に引き続き、今年もお客様の資金繰り状況に注意を払っていきたいと考えております。資金不足が生じそうな場合は、早めに金融機関に申し入れをしていきたいと思っております。その際には、必要に応じて金融機関に同行いたします。

③久納会計セミナーの開催

昨年は相続税の改正が予定されていたので、それをテーマとするセミナーを開催する予定でした。しかし、改正が延期となったため、セミナーも中止させていただきました。

今回の久納会計セミナーは7月に開催したいと考えております。なお、テーマについては検討中です。

④相続対策の強化

相続税の改正は東日本大震災の影響で延期となり、昨年末に発表された税制大綱でも織り込まれませんでした。しかし深刻な財政難に伴い、相続税の課税強化は近い将来行われると予想されます。こうした現状に照らして、贈与を中心とした相続対策を皆様とともに講じていきたいと考えております。

また最近、遺言に関するお問い合わせも増えています。もし、ご質問・ご要望がありましたら、遠慮なくご連絡ください。

⑤海外に強い事務所との連携

海外進出に興味を持たれる顧問先が増えました。海外進出に関しては、私どもの事務所だけでは力不足と認識しているため、海外に強い事務所との連携を図っていきたいと考えています。より具体的なものになりましたら、またお知らせしたいと思います。

⑥営業の推進

私どもの事務所には固有の営業ルートがありませんので、お客様のご紹介に頼るしか拡大の方法がないというのが実状です。

皆さまのお知り合いで、会社経営・事業承継・相続などでお困りの方がいらっしゃいましたら、是非ともご紹介をお願いいたします。なお、初回の相談は無料とさせていただきます。

以上が私どもの方針です。大変な時代ですが、お客様共々頑張っていきたいと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上

参考文献 インターネット各種HP

安岡正篤著『干支の活学』（プレジデント社刊）